

令和2年5月19日

保護者 様

若松高等学校
校長 佐藤 仁

登校による指導の実施について（お知らせ）

日ごろ本校の教育活動に御支援、御協力を賜り、お礼申し上げます。

また、長期にわたる臨時休業に係るお子さんの家庭学習及びこの期間中の新たな取組に対して御対応をいただいていることに、重ねてお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和2年5月18日に千葉県教育委員会から、下記1のとおり連絡がありました。

つきましては、本校は下記2のとおり対応します。御協力を賜れば幸いです。

記

1 千葉県教育委員会からの連絡

(1) 登校による指導を行う期間

令和2年5月25日（月）～29日（金）

この間に、原則として生徒は1回、登校による指導を受ける。

(2) 登校の際の留意事項

ア 感染防止のため、登下校中や昇降口も含め、いわゆる「3密」の状態にならないよう特に配慮し、個別または小規模（10人以下）のグループでの登校とする。

イ 指導内容は、課題の提出、家庭学習の進捗状況の確認、今後の学習の進め方の指導や健康状態の把握に限り、在校時間は1時間以内とすること。

ウ やむを得ず登校できない生徒には、別途対応すること。

(3) 6月以降の対応について

現時点では5月31日まで臨時休校としているところですが、緊急事態宣言の動向が決定次第、学校再開後の対応について、速やかに通知させていただきます。

2 本校の対応（1）

「1千葉県教育委員会からの連絡」に基づき、学校、通学路、最寄り駅での密の状況が発生しないよう配慮し、1(1)の期間に、生徒をグループ分けして登校させます。生徒のグループ分け（お子さんが登校する日時）については、別途HP、メール（生徒宛て及び緊急連絡用）にてお知らせします。これらで確認できない場合は、学校にお問い合わせください。

なお、5月31日までは臨時休業期間中であるので、今回の登校は任意とします。

3 本校の対応（2）

御家庭への電話連絡がスムーズに行えるよう、新たな電話回線を設置しました。

本校からの電話は、以下の3つの電話番号から発信します。御承知ください。

- 043-232-5171 ● 043-234-5155
- 043-308-5321（新規：学校からの発信専用）

引き続き御相談等がある場合は、遠慮なく学校に御連絡ください。

御不明な点は、学級担任、学年職員にお尋ねください。

電 話：043-232-5171 043-234-5155

メール：質問用アドレス（お子さんが御存じです）